



宇部市内 (H22年1～6月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は127人で、前年より66人増加しています。
- ◇ 刑法犯の罪種別では、窃盗犯の万引きが64人で、前年より30人増加しています。
- ◇ 不良行為少年は603人で、前年より12人増加しています。

1 総数

*** 少年の非行は半年間で前年の2倍以上、増加しています。**

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年		
平成22年(1～6月)	137(38)	127(37)	102(31)	25(6)	10(1)	10(1)	0
前年同期	67(31)	61(31)	46(25)	15(6)	6	4	2

犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数。

2 刑法犯少年の罪種別

*** 窃盗犯のうち、万引きは64人でした(前年同期34人)。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成22年(1～6月)	0	13(1)	77(26)	4(0)	33(10)	127(37)
前年同期	2(0)	6(1)	48(29)	0	5(1)	61(31)

3 刑法犯少年の学職別

*** 中・高校生を中心として増加傾向にあります。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成22年(1～6月)	5(2)	57(18)	37(10)	3(1)	15(3)	10(3)	127(37)
前年同期	7(0)	27(18)	16(9)	2(1)	5(1)	4(2)	61(31)

4 不良行為少年

*** その他～自転車の二人乗り、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	怠学	その他	合計
平成22年(1～6月)	40(6)	122(32)	294(81)	19(3)	128(50)	603(172)
前年同期	44(8)	61(6)	248(31)	1(1)	237(62)	591(108)

少年の非行・被害防止にご協力をお願いします！

夏休み期間は、少年の**家出**、**深夜はいかい**等の不良行為や**薬物乱用**等の非行が増加するおそれがあります。また、少年が遊興費等を目的に、携帯電話やインターネットを利用し、**援助交際**を行って、犯罪の被害にあうケースも考えられます。

周囲の大人の声かけが、少年の非行・被害防止の第一歩です。 宇部警察署生活安全課